

早稲田大学法学研究科  
大学院設置科目先取り履修について

大学院法学研究科への進学を希望する、または検討している法学部生に対し、法学研究科の一部科目を開放します（別表参照）。各科目の具体的な内容については Web シラバスを参照してください。

1. 対象学生

大学院法学研究科への進学を希望する、または検討している法学部生のうち、法学研究科設置科目を履修する年度の卒業が見込める者。

2. 履修条件

- 1) 履修上限           年間登録上限単位数：8 単位
- 2) 開放科目           別表（登録申請可能科目時間割一覧）参照

3. 申請の流れ

- 1) 履修希望者が登録期間内に必要書類を提出
- 2) 科目担当教員が履修可否を判断（必要に応じて面接も実施）
- 3) MyWaseda で履修可否結果の発表

【登録期間】	春学期・秋学期の1次登録期間中
【必要書類】	①履修登録申請書（履修を希望する科目分） ②成績照会画面の写し、または成績証明書（コピー可）
【提出場所】	8号館1階法学研究科事務所

4. 注意事項

- ・大学院設置科目は学部の卒業必要単位数に算入されません。「自由科目」として扱われます。
- ・1年間に申請できる先取り履修の上限は8単位です。
- ・登録が決定した科目の取り消し、変更は認められません。
- ・他登録科目と時間割の重複がないように申請してください。重複した場合、学部の科目が優先されます。
- ・先取り履修で取得した単位は、大学院法学研究科入学後、条件を満たした場合に限り、8単位を上限として修了必要単位への認定が可能です。ただし、指導教員の担当する専修科目（〇〇研究 I/II）については入学後も継続して履修が求められるため、単位認定の対象外となります。

以 上